

## G10 閣僚共同声明について（概要）

- 1 G10 は、寿府におけるマルチのプロセスが完全に再開されることを歓迎。  
2007 年末までにドーハラウンドを成功裏に妥結させるために、G10 は、農業モダリティ確立に向けてしっかりと貢献することを再度宣言する。
- 2 ファルコナー議長ペーパーは、マルチのプロセスを再活性化させる効果的な貢献であると歓迎するものの、市場アクセスの「着地点」として含まれているものの中には、G10 としては受け入れられないものもあることを強調し、全ての加盟国にとって受け入れ可能なバランスのとれた結果となるよう建設的に作業を行っていく。
- 3 農業の3分野全てについて、G10 は柔軟に対応し、農業交渉に貢献する用意がある。G10 がモダリティ案で十分に強調されるべきとする中心的関心事は以下のとおり。
  - ・ 上限関税なし。
  - ・ 関税構造が異なることに対する配慮
  - ・ 上位階層における関税削減率の柔軟性
  - ・ 重要品目における適切な取扱いと十分な数
- 4 これまで示してきた数々の貢献をふまえ、G10 は以下の点を強調する。
  - 【全体的なバランス】
    - ・ 枠組み合意および香港閣僚宣言のマンデートの遵守
    - ・ 農業交渉と NAMA、サービス、ルール等他分野との交渉の全体的なバランス
    - ・ 3分野（市場アクセス、国内支持、厳格な輸出競争のパラレリズム）のバランスのとれた取扱い
  - 【階層削減方式】
    - ・ G10 の関心事が考慮されていなければ、議長ペーパーで示されている最低の水準でさえ、G10 が受け入れ可能な水準を超えている。G10 が元の関税削減提案から動くためには、全体の野心のバランスが確保される必要がある。
  - 【重要品目】
    - ・ 取扱い：議長の言うとおり、まず共通の構造が作られることが必要。TRQ の拡大については、「完全補償以下の原則」による関税削減フォーミュラからの乖離を基とし、輸入浸透度を基にして適切に調整する。
    - ・ 数：1～5%が議論の重心という議長の考えは受け入れられない。不均衡是正のために、追加的支払いは必要とされるべきではない。

- 5 DDA では開発の側面が優先事項であり、適正な S&D 等、途上国への妥当な支援の必要性を支持することを G10 は再確認した。
- 6 SOM に対して、加盟国の異なる状況を考慮した解決策を得るために、マルチの場における議論の貢献について、さらに努力するよう指示した。
- 7 受入可能な結果のためには、公平な負担であることが重要。これには、全ての加盟国において最大限譲歩可能な水準を政治的に理解することが含まれる。
- 8 閣僚レベル、SOM レベル双方で、他の加盟国・グループとの議論を深めていくことを再確認した。
- 9 交渉への参加と透明性確保は重要。現在の交渉のプロセスと議論の内容の両方が各国のものとなることが、ドーハラウンドの成功の必須条件である。